

東北大学加齢医学研究所との共同研究企業の募集について

東北大学加齢医学研究所で実施するスマート・エイジングに係る共同研究企業を募集します。

1. 共同研究名

サーキットトレーニングがスマート・エイジングに与える影響の研究

2. 共同研究内容

(概要)

筋力トレーニング、有酸素運動およびストレッチを組み合わせたサーキットトレーニングの習慣が、成人の認知機能にどのような影響を与えるのかを心理学的手法および、脳科学的手法を用いて検討する。

(具体的な実施内容)

健常な成人被験者に三か月間サーキットトレーニングプログラムを行ってもらい、認知機能や脳機能にどのような影響があるのかを検討する。運動開始前と、運動開始後三か月後に、認知機能検査として、加齢医学研究所で開発した認知心理学調査バッテリーを、脳検査として、MRI を用いた脳形態計測、脳磁計および光トポグラフィを用いた脳機能計測を行い、前後の変化を計測する。また年齢、性、生活背景を一致させた対照群にも同じ間隔で同じ検査を行い、変化量の差異を検討する。

(共同研究企業が得られるもの)

成人の心身機能をより向上させる新しい運動プログラム開発のための基礎的データを得ることができる。

3. 応募資格

サーキットトレーニングプログラムを取り入れているフィットネスクラブを事業展開している企業であり、サーキットトレーニングプログラムの提供に関して豊富な数の店舗と会員をもち、十分な運営実績を有することとします。

4. 共同研究担当者

東北大学加齢医学研究所附属スマート・エイジング国際共同研究センター
センター長 川島隆太 教授

5. 共同研究実施場所

宮城県仙台市青葉区星陵町 4-1
東北大学加齢医学研究所附属スマート・エイジング国際共同研究センター棟 6 階

6. 研究期間

平成 29 年 4 月 1 日より平成 30 年 3 月 31 日(年度毎の協議により更新あり)

7. 共同研究企業への要求事項

1)サーキットトレーニングに使用するトレーニングマシンの設置

2)被験者の確保

共同研究に必要な被験者として、30歳代～70歳代 各年代男女各20名の計200名の確保に努めること。(被験者の確保のために、通常の事業活動を実施できる)

3)安全にトレーニングを行うための専門的知識の提供

8. 共同研究実施施設

1) 事業場所の規模

- ・東北大学加齢医学研究所附属スマート・エイジング国際共同研究センター棟6階153㎡(予定)

2) 看板、サインなどの設置

- ・東北大学加齢医学研究所と協議の上設置する
- ・屋外看板は原則として設置しない

3) 事業実施時間

- ・平日 10時～19時
- ・土曜日 10時～13時
- ・ただし、加齢医学研究所と協議の上、事業実施時間を変更することは可能

9. 管理体制

- ・使用器具及び被験者の個人情報については、共同研究企業の責任で適切な維持管理を行うこと。
- ・サーキットトレーニングプログラム実施中の事故に関しては、共同研究企業の責任において処理すること。

10. 応募方法

共同研究に応募する企業は下記資料を郵送により提出願います。

1) 提出書類(様式は任意とする)

- ・会社概要(事業内容、資本金、サーキットトレーニングプログラムに係る店舗数及び会員数、従業員数等が分かる資料及び過去3年間の損益計算書)
- ・共同研究の目的
- ・共同研究実施にあたっての体制(人員及び器具配置台数や被験者確保の方策などの具体的内容)

2) 提出期限

平成28年8月31日(水)17時(必着)

3) 提出部数

3部

4) 提出先

〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町4-1
国立大学法人東北大学加齢医学研究所 研究推進係宛

11. 選考方法

東北大学加齢医学研究所内に設置する委員会で、書類審査(必要に応じてヒアリングを行う)を行い、応募内容を総合的に勘案した上で選考し、選考結果を応募者に連絡します。
なお、ヒアリングを行う場合の日時は後日応募者に通知します。

12. 共同研究に関する契約

選考の結果、共同研究事業者として選定された企業には、共同研究契約を締結して頂きます。

13. 不動産貸付に関する契約

選考の結果、共同研究事業者として選定された企業には、本学の指定する面積について、不動産貸付契約を締結して頂きます。(面積は、使用状況を勘案の上決定します。)

なお、貸付開始日は平成29年4月1日以降としますが、双方協議の上決定します。

14. 所要経費

共同研究の実施に際し、以下の経費を本学に納付していただきます。

1) 共同研究料(項目12関連)

研究遂行に必要な経費で、契約締結時に双方協議の上決定する

2) 建物使用料(項目13関連)

不動産貸付契約に基づく施設貸付に係る経費

3) 光熱水料(項目13関連)

実費負担

15. 研究成果等の取扱い

共同研究により知り得た研究成果等の取扱いについては、双方協議の上、共同研究契約書に明記するものとします。

16. その他

1) 事業活動に必要なトレーニングマシン、什器類等の設置に要する経費は、共同研究企業の負担とします。

2) 共同研究が終了したときは、共同研究企業の負担により、原状に復するものとします。

(問い合わせ先)

国立大学法人東北大学加齢医学研究所

担 当：研究推進係 金山志都

電 話：022-717-8445 (直通)

F A X：022-717-8452

E-mail：ida-sen@grp.tohoku.ac.jp